

岡 崎 市 文 化 財 指 定 調 書

<p>1 種別、名称及び員数</p>	<p>史跡 松平広忠公御廟所（附：灯笼2基） 追加指定面積 598.45 m² 既指定面積 26.44 m² 追加指定後面積 624.89 m²</p>
<p>2 追加指定地の所在の場所</p>	<p>岡崎市松本町 42 番地の一部</p>
<p>3 追加指定地の所有者又は保持者の住所及び氏名</p>	<p>岡崎市松本町 42 番地 宗教法人 松應寺 代表役員 服部 善樹</p>
<p>4 追加指定地の現状（品質、形状、構造、重量、大きさ、地積、範囲等）</p>	<p>岡崎市松本町 42 番地のうち 598.45 m² 1 筆 地目：松應寺境内地 【史跡範囲内に含まれ、史跡を構成する構造物等】 構成要素：御廟所基壇 南北 6.4m、東西 5.7m、高さ 0.6m 中心に松 3 株を植栽（ミカワクロマツ、2 葉、平成 22 年） 構成要素：玉垣 南北 11.4m、東西 7.5m、総延長 34.0m 構成要素：鳥居（1 基） 間口 3.39m、高さ 4.16m、花崗岩製 構成要素：土堀 南北 17.25m、東西 12.4m、高さ 1.5m、総延長 57.5m 構成要素：門（1 棟） 薬医門形式 構成要素：手水鉢（1 基） 寛文元年（1661）、寄進者：丸茂兵左衛門、横山勘右衛門 構成要素：灯笼（2 基） 天保 4 年（1833）、寄進者不明 【史跡範囲外であるが史跡を構成し附とする構造物等】 構成要素：灯笼（2 基）</p>

	銘文等なし
5 作者、作年代の徴証 又は伝説	慶長 10 年 (1605) 整備
6 由来及び沿革	<p>【松平広忠の死】</p> <p>松平広忠の命日や死因については諸説あるが、元文 2 年 (1737) の『三州松應寺御起立略記』や、近世成立の史書『岡崎領主古記』等によると天文 18 年 (1549) 3 月 6 日に岡崎城内で亡くなったとされる。死亡の日については、『岡崎市史別巻 徳川家康と其周囲』上巻 (1934) は 3 月 10 日としているが、『新編岡崎市史』2 中世 (1989) はこれを根拠が不明であり誤植としている。</p> <p>死因は近臣・岩松八弥に刺殺されたとするもの(『岡崎領主古記』、『岡崎市史別巻 徳川家康と其周囲』上巻、『新編岡崎市史』2 中世)の他、「病死」(『三河物語』)、「荼毒」(『三州松應寺御起立略記』)などがある。</p> <p>なお、広忠は死後、慶長 16 年 (1611) 3 月 22 日に「従二位大納言」、嘉永元年 (1848) 10 月 19 日に「太政大臣従一位」の官位が追贈されている。</p> <p>御廟所や松應寺の成立については『三州松應寺御起立略記』に詳しい。これによる広忠の死後の状況や御廟所の成立、松應寺の創建に関してまとめると以下のとおりである。</p> <p>【御廟所・松應寺の成立】</p> <p>広忠の死後、遺骸は喪を秘して大林寺の薬師堂に運び、さらに夜中に秘かに出棺し、能見原にあった隣誉月光(後の大樹寺第 10 世)の庵の前に葬り、法名を「瑞雲院殿應政道幹大居士」とし葬儀をした。嫡子である徳川家康(当時は竹千代、8 歳)が織田と今川の人質交換で駿河へ移動する際の同年 11 月 11 日に初めて能見原に参り、御廟所が土をただ盛り上げただけの有様を嘆き、墓上に小松一株を自ら植え、隆運と松平家の繁栄を祈念したとされる。史料はこの段階で「御廟所」と記すが、盛り土の上に松が植えられたのみの状況は現状の御廟所の祖形とは言い難い。</p>

その後、永禄3年(1560)5月19日、桶狭間の戦いにより今川義元が戦死すると、家康(当時は元康・19歳)は岡崎城へ帰城し、父広忠の菩提を弔うために、隣誉月光を開山とし御廟地の傍らに新たに一寺を建立し、翌永禄4年(1561)に全ての造営が完了した。この一寺が松應寺である。この際の御廟所の規模として「東西7間南北14間3重の御囲に御座候」とある。この規模は現状の御廟所の規模とは異なるが、松應寺の建立と合わせ整備されたことが窺える。

なお、松應寺は浄土宗寺院で、「能見山瑞雲院松應寺」と号する。

【近世における整備】

慶長10年(1605)広忠57回忌に相当する時に家康により御廟所を始め本堂などの伽藍が建立及び整備された。この際、「御松廟 御拝殿 御鳥居 御玉垣 御囲 其外御祈祷具」が備わった。この御廟所の構成は現在のものと概ね一致する。

御廟所の他、「御霊屋 本堂 方丈 庫裏 大伽藍 仏像 仏具 坊中に至迄悉御再建」とあるように、この段階に大伽藍が整備された。

この記事の後に、この当時の様子を描いた境内図が載せられているが、これに見る御廟所は中心の石垣基壇の上に松があり、それを鳥居と玉垣が囲み、さらに最外郭は門と門から延びる透塀により囲んでいる。また鳥居と門の間には拝殿がある。現状の御廟所には拝殿と最外郭の透塀は無く、現状で玉垣の外側を囲う土塀は境内図には描かれない。それ以外は現在と似ており、この段階の整備が現在の御廟所の祖形と言える。

以上が『三州松應寺御起立略記』にみる沿革である。

なお、慶長10年の御廟所及び伽藍の整備時の棟札が現存し、当時の奉行や棟梁の名前や大工数などが記されており、普請の詳細がわかる。以下に『松平・徳川の寺社 岡崎に残る遺産と歴史』(岡崎市美術博物館(2000))が要約した棟札の内容を転載する。

「普請奉行は天領代官の三浦勝兵衛直正が務め、使用する材木を東三河鳳来寺近辺の山から運んだ。その材木取りに天領代官の鳥山洞意精俊、菅沼伊賀守三照、畔柳壽学盛政、彦坂九兵衛光政、浅井金右衛門忠政、三宅辰之助岩木が、材木運搬を岡崎城主本多康紀、西尾藩主本多康俊が手伝った。大工棟梁は大和国奈良住人の太郎左衛門藤原家次と甚衛門次信が務めた。延べ大工は 6,500 人、樽木 4,500 丁、大鋸・木挽 2,300 人で、翌 11 年に完成し、供養の儀式が行われた。この時の幕府による工事は知恩院、増上寺の造営と同時に行われたものである。」

【近世の修理履歴】

御廟所は幕府庇護のもと、近世を通じて修理（史料では修復）が何度も行われている。その記録は『三州松應寺御起立略記』（以下、<略記>）及び、『御由緒書』（以下、<由緒>）に詳しい。なお『御由緒書』は松應寺第 21 世尋誉上人（享和 2・1802 年没）が記した由緒書で、明和 3 年（1766）までの事跡が記されたものである。

両書に記載された御廟所の修理等に関連する事項は以下の通りである。なお、出典は文末の< >内に示す。

寛永 10 年（1633）、3 代将軍徳川家光の代に、霊屋を始め本堂その他七堂伽藍が再建された。その際、本堂が御廟所に近接することから、境内を増地して本堂を南に引いて造営した<略記>。この時の奉行は「岡崎城主松平右衛門大輔」（松平正綱）とある<由緒>。しかし、当時の城主は本多忠利であり誤記か。

萬治 3 年（1660）、5 代将軍綱吉の代に「惣御修復」された。当時の寺社奉行は井上河内守正利で、普請奉行は丸茂兵左衛門、横山勘右衛門である<由緒>。なお現在基壇前におかれた手水鉢は丸茂兵左衛門、横山勘右衛門が寛文元年（1661）に寄進したものである。

天和元年（1681）に「惣御修復」され、大方丈が御廟所に近接することから、火除けのため東へ 6 間程引いて再建された。また、御廟所の拝殿を取り除き、別殿を造営した<略記>。

天和3年(1683)に「惣御修復」され、奉行は「西尾城主土井式部少輔」(土井利忠、後に利意)である<由緒>。

元禄10年(1697)、6代将軍家宣の代に「惣御修復」された。普請奉行は岡崎城主水野豊後守忠盈で、当時の寺社奉行は永井伊賀守直敬である。翌年には広忠150回忌の法事が行われ、法事料として銀100枚が与えられている<由緒>。そのためこの年の修理は広忠150回忌に合わせてのものと考えられる。

享保9年(1724)、8代将軍吉宗の代に「御廟所 御霊屋 御修復」とあり、寺社奉行は牧野因幡守英成で、普請奉行は和田與右衛門である<由緒>。

元文2年(1736)に御廟所の松の根が壇上の東方で1本の若松となり、次第に成長した<由緒>。

延享3年(1746)、9代将軍家重の代に、建物名は書かれていないが屋根が雨漏りしたことにより、銀100枚、檜木1万挺が与えられた。この時の寺社奉行は小出伊勢守英持である<由緒>。

寛延元年(1748)に広忠200回遠忌の法事のため法事料として銀50枚を与えられた<由緒>。

寛延3年(1750)に「御廟所 御霊屋 御修復 並 御神寶 御修復」とあり、普請奉行は久野傳八郎で、寺社奉行は本多長門守忠央である<由緒>。

宝暦10年(1760)、10代将軍家治の代に「惣御修復」とあり、寺社奉行は松平伊賀守忠順である<由緒>。

明和3年(1766)に「表門前土橋御修復」とあり、寺社奉行は土岐美濃守定経である<由緒>。

以上が近世における御廟所や伽藍の修理に関する記録である。近世後期の記録がないことから当該期の修理については知ることができないが、<由緒>の最後には「御代替の度毎 御宗廟御松 御霊屋本堂御巡見被仰付」とあるように、将軍の代替わりの度毎に御廟所、御霊屋、本堂が寺社奉行により視察され修理されてきたことから、以後も度々手厚く修理が行われたことが想定される。

史料にある「惣御修復」の範囲をどこまで捉えるか詳

細が書かれていないため不明であるが、御廟所と御霊屋は本堂伽藍よりも記載順が先であることから、「惣御修復」の際には御廟所と御霊屋は含まれるものと考えられる。修理の内容については記載のないものが多く、詳細は不明である。

【近代以降の修理】

近代以降の修理等については『御願書』（明治 23 年）及び『松應寺誌』（昭和 9 年）に詳しい。

『御願書』は明治 23 年に松應寺から徳川家に宛てた書の控えと考えられ、境内の荒廃を訴え、支援を求める内容である。

これによれば、「御廟所玉垣ノ破損御構ノ塀并御門…郡山藩主柳澤保申伯ヨリ金百五十円余リ以テ客年ヨリ本堂ニ至リ御修覆被下置候」とあり、前年の天災により御廟所の玉垣等が破損し、旧大和郡山藩主柳沢保申からの寄附により修理されたことが分かる。しかし依然として本堂以下の諸堂は未だ修理されておらず、見積りでは 300 円余りの多額を要するため格別の配慮を願っている。

また『御願書』の袋部に挿まれていた図があり、これは柳沢による修理の際の御廟所の見取図と考えられる。これに記された御廟所の規模は以下の表の通りである。

場所 名称(現在名)	規模			
	南北辺		東西辺	
石掛(基壇)	21尺	6.3m	19尺	5.7m
石玉垣圍(玉垣)	38尺	11.5m	25尺	7.5m
土塀(土塀)	54尺	16.3m	42尺	12.7m
花崗石掛(土堤)	17間	30.9m	10間	18.1m

見取図の土塀の部分には「明治 23 年柳沢伯ノ土塀築シモノナリ」とあり、また『松應寺誌』には、明治 23 年に「御廟玉垣外ノ土塀ヲ修築ス」とあることから、柳沢保申によって土塀の修築が行われたことが分かる。

なお、土塀は慶長 10 年の境内図には描かれておらず、その後の御廟所修理の中で土塀が構築されたと考えられる。土塀の構築時期については、近世史料からは確認できず、時期の特定には至らないが、松應寺には代々「土塀は徳川家（将軍）が設けた」という伝承がある。先に

触れた『松應寺誌』でも「玉垣外の土塀を修築」していることから、明治23年以前には既に構築されていたものと想定される。

また、現在、門から御廟所の最外郭を囲むように延びる土堤状の高まりは、『三州松應寺御起立略記』にある慶長10年整備時の最外郭「御囲」(境内図には透塀が描かれる)の位置にあたと推測されるが、『御願書』見取図に「花崗石掛売却セシモ」とある。これにより、本来御廟所の外郭にあった石垣を売却したことが分かる。さらに『松應寺誌』には、明治23年に「現今ノ土堤ニナリ居ル処ニ立派ナル長方形ノ石垣アリ...夫レヲ売り保存金トスル」とあり、石垣を売却する際には既に透塀等の構築物はなく、土堤になっていたことがわかる。現状の土堤は石垣が売却された後の状況を示しているものと想定される。

その後、大正4年には、家康300回忌法要に際し、御廟所の土塀を修理したことが記されている(『松應寺誌』)が、その詳細については明らかではない。しかし、こうした近代の修理を経て現在に至るものと考えられる。

また近年では風水害により御廟所の破損が進み、平成27年の台風の際には土塀の大規模な崩落が起きている。これを受け、岡崎市教育委員会により平成28年に範囲確認調査が実施された。

【その他特記事項】

< 中心基壇の配置について >

現状の御廟所の構造は、門から延びる参道を中心に玉垣・土塀が左右対称に配置される一方、基壇は左右非対称であり、基壇東端が玉垣に接している状態である。基壇が接する玉垣東辺の控柱は西辺の控柱と形状が異なることから、当初御廟所の中心軸に対して左右対称に配置されていた基壇が東側へ拡幅され、その際に控柱も造り替えられたと考えられる。また、基壇の石垣の積み方は一連であることから、拡幅の際にすべて積み直されていると想定される。古写真からは松の枝が東側へ伸長して

	<p>いる状況が覗え、また、基壇拡幅部と想定される箇所の発掘調査では枯死した松の根の痕跡が確認されているため、松の成長に伴って基壇を東側へ拡幅した可能性がある。家康御手植えと伝わる松の護持保存が重要視されていたことがうかがわれる。明治以降の履歴については『松應寺誌』に詳細に記録されているが、史料上で基壇の拡張に関わる記載は確認できず、また『御願書』の御廟所見取図に記載された基壇の規模は現状と一致するため、近世の基壇拡幅と推定される。</p> <p>< 家康御手植えの松について ></p> <p>中心基壇上の松は天文 18 年に家康が自ら植えた松に始まるが、元文 2 年 (1737) には実生が育ち (東側)、さらに大正元年にも実生が育ち (西側)、近年まで 3 株が育成していた。しかし、平成年間にいずれも枯死したため、平成 22 年に新たにミカワクロマツ (2 葉) が植えられた。</p>
<p>7 追加指定の理由</p>	<p>現状の指定範囲は松が植樹された基壇のうちの一部であり、昭和 37 年 6 月 15 日に松の周囲 26.44 m²が指定されている。</p> <p>平成 28 年度の範囲確認調査により、玉垣や土塀、鳥居の基礎構造が判明し、土堤までが御廟所範囲として妥当であると確認されたため、追加指定を行うものである。追加指定地は、御廟所の中心基壇を囲む、玉垣、土塀、土堤までの外郭を含める。</p> <p>史跡範囲は、南辺は御廟所入口の門及びそこから東西に延びる縁石までとする。北辺は北西部に一部残る土堤の法下までを範囲とする。東西は、東側は縁石により園路と区画され、西側はコンクリートブロックにより土留めがされている。いずれも近現代の土留めであるが、御廟所域を意識した区画であり、ここまでを史跡の範囲とする。</p> <p>これにより囲まれた指定範囲は、南辺 19.597m、北辺 19.884m、東辺 31.168m、西辺 32.175m、総面積は 624.89 m²となる。</p> <p>なお、指定範囲南辺外の灯籠 2 基についても、銘文等</p>

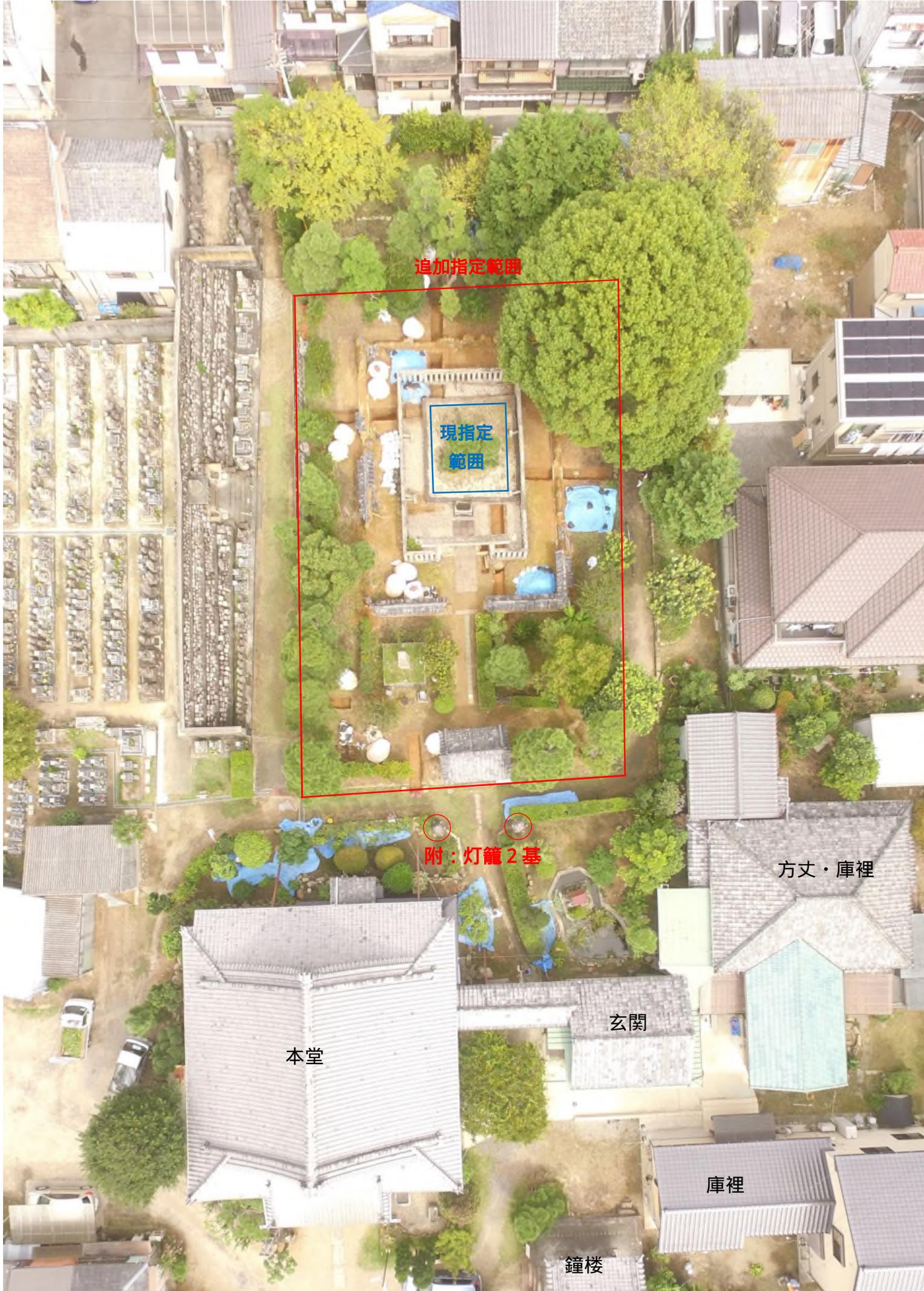
	<p>は無いものの御廟所として一体のものと考えられるため、附指定とする。</p>
<p>8 その他参考となる事項</p>	<p>【松平広忠関係の墓所・墓石について】</p> <p>松平広忠の墓は大樹寺、大林寺、法蔵寺、広忠寺の4か所に所在する。</p> <p>大樹寺：墓石は花崗岩製の無縫塔。銘文が彫られており、塔身は天文期（1532-1555）頃の作で、基礎は嘉永期（1848-1854）に作り替えられたものである。大樹寺は松平氏の菩提寺で、元和元年（1615）に徳川家康によって先祖の松平初代から8代の墓が建立された。8代広忠の墓はその一つで、市史跡「松平八代墓」として指定されている。</p> <p>大林寺：墓石は花崗岩製の五輪塔で各輪に梵字が刻まれる。地輪のみ大樹寺に移され、現在は無銘。慶長期（1596-1615）の建立か。市史跡「松平清康墓 松平広忠墓」として指定されている。大林寺は松平清康の菩提寺である。</p> <p>法蔵寺：墓石は花崗岩製の五輪塔。各輪に梵字、地輪に銘文が刻まれる。天文18年（1549）広忠の荼毘後まもなく建立されたものと考えられる。法蔵寺には徳川家康学問所など松平氏関係の寺伝がある。</p> <p>広忠寺：墓石は花崗岩製の五輪塔。各輪に空・風・火・水・地が刻まれ、無銘。江戸初期建立。広忠寺は寺伝では永禄5年（1562）徳川家康建立とされるが、近世の付会とみられる。</p> <p>【範囲確認調査について】</p> <p>実施期間：平成28年9月17日から10月14日 調査面積：トレンチ8か所（合計約32㎡） 調査機関：岡崎市教育委員会</p>

備考

- 1 現状を示すキャビネ型写真を添付すること。

2 史跡名勝及び天然記念物については、キャビネ型写真及び付近見取り図を添付すること。

3 その他当該文化財について参考となる資料があるときは、その資料を添付すること。



追加指定範囲

現指定
範囲

附：灯笼2基

方丈・庫裡

玄関

本堂

庫裡

鐘楼



松平広忠公御廟所全景(範囲確認調査時撮影)



松平広忠公御廟所中心部(範囲確認調査時撮影)



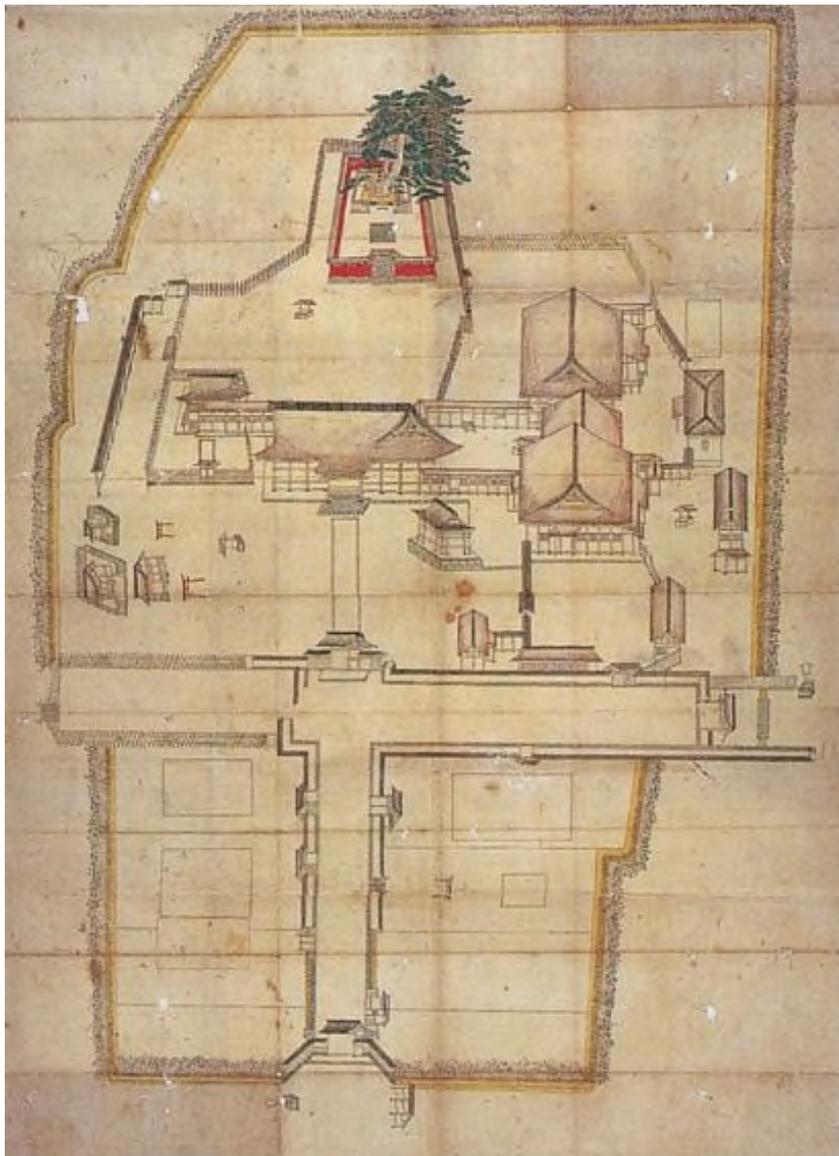
御廟所中心部



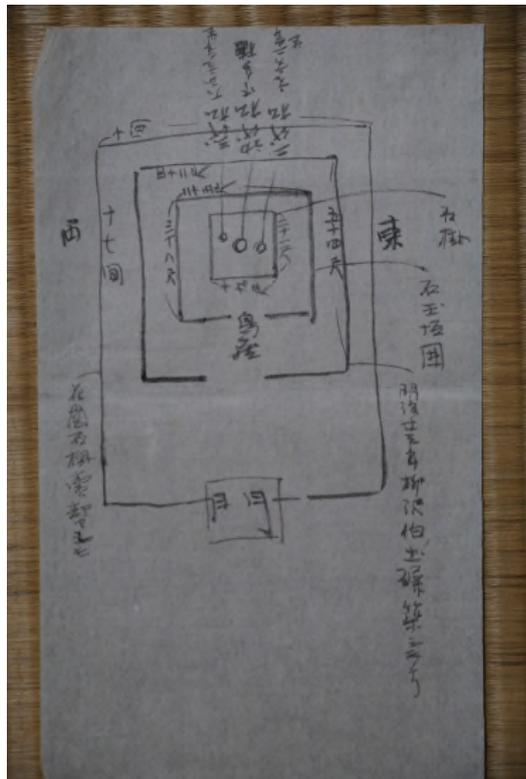
御廟所入口



『三州松應寺御起立略記』慶長10年建立記事後に挿入された図



松應寺絵図(明治期)



『御願書』 明治23年修築絵図



古写真



古写真



範囲確認調査写真
玉垣(奥)と土塀(手前)の基礎石



範囲確認調査写真
土塀及び土塀基礎石



範囲確認調査写真
土塀基礎石



範囲確認調査写真
鳥居礎石



範囲確認調査写真
土塀断面状況

【史跡範囲内に含まれ、史跡を構成する構造物等】



構成要素
御廟所基壇



構成要素
玉垣



構成要素
鳥居



構成要素
土塀



構成要素
土塀(南西辺)



構成要素
土塀(南東辺)



構成要素
門



構成要素
手水鉢



構成要素
灯籠



構成要素
灯籠(西側)



構成要素
灯籠(東側)

【史跡範囲外であるが史跡を構成し附とする構造物等】



構成要素
灯籠



構成要素
灯籠(西側)



構成要素
灯籠(東側)

【史跡範囲】



南辺(南西から)



北辺(北東から)



西辺(南西から)



東辺(南東から)

Y= 450.000

Y= 440.000

Y= 430.000

追加指定範囲

追加指定面積	598.45㎡
既指定面積	26.44㎡
追加指定後面積	624.89㎡



X=-114830.000

X=-114830.000

X=-114840.000

X=-114840.000

X=-114850.000

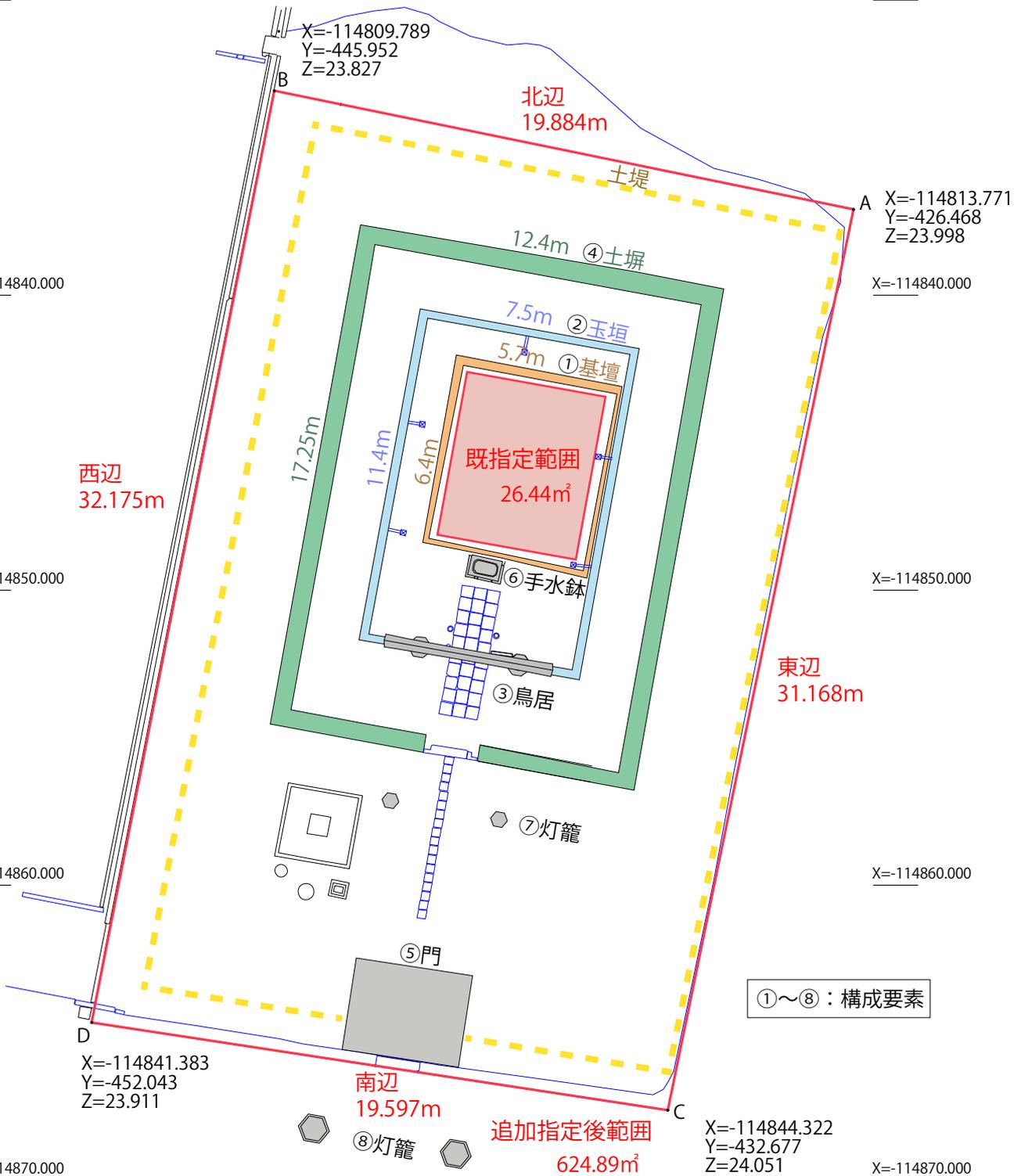
X=-114850.000

X=-114860.000

X=-114860.000

X=-114870.000

X=-114870.000



①~⑧ : 構成要素

Y= 450.000

Y= 440.000

Y= 430.000



1/200